

氏 名	菅 原 歩
学位の種類	博 士 (経 済 学)
学位記番号	経 博 第 179 号
学位授与の日付	平 成 16 年 1 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 シ ス テ ム 分 析 専 攻
学位論文題目	1950年代イギリスの対カナダ投資とシティ金融機関 ——ユーロ市場形成の歴史的前提——

論文調査委員 (主 査) 教 授 西 牟 田 祐 二 教 授 坂 井 昭 夫 教 授 岩 本 武 和

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、『1950年代イギリスの対カナダ投資とシティ金融機関——ユーロ市場形成の歴史的前提——』という題目に表されるように、ロンドンがユーロ・ダラー市場とユーロ・ボンド市場という二つのユーロ・市場の中心として1960年代初頭に国際金融市場に復活する前提として1950年代に特に対カナダを中心として極めて活発なドル為替獲得活動があり、それを中心として担ったのがロンドンのマーチャントバンクや英国系海外銀行といったシティ金融機関であったことを実証することが課題となっている。

第1章「課題設定」では、まず1950年代の国際通貨システムをドル圏とポンド・スターリング圏を中心に概観した後、W. C. クラークの1950年代のイギリス対外投資についての先行研究を検討し、クラークの批判者として現れたストレンジの観点もとられ、1950年代のロンドンのドル圏への投資に焦点を絞る本論文の分析視点を導いている。

第2章「イギリス対外投資におけるカナダの位置——ドル圏投資「再建」政策を中心に」では、イギリスの対外投資を第一次大戦前の1913年から1960年まで計量的に概観し、その推移の特徴を、前半の衰退と後半とりわけ1950年代以降の回復過程として確認した後、1950年代の対外投資回復過程を誘導したイギリス大蔵省の政策の詳細な分析に入っている。そして同省がこの時期明確な対カナダ投資促進政策を打ち出したことを英国公文書館所蔵の大蔵省文書などの検討によって実証している。

第3章「N. M. ロスチャイルド商会の鉱業投資、1952年－1960年——BRINCOの設立と初期活動——」では、まず N. M. ロスチャイルド商会が、1880年代以降を中心として南アフリカ等への鉱業投資を継続的に行なっていたことを確認した上で、第二次大戦後の時期には特にカナダへの鉱業投資活動を展開したことを詳細に検討している。具体的にはイギリス政府及びカナダ政府との関連を維持しながらのブリティッシュ・ニューファンドランド・コーポレーション (BRINCO) の設立と同社ロンドン委員会での主導的活動であり、またカナダでの大規模水力発電事業への関わりである。

第4章「ロバート・ベンソン商会の経営改革と事業拡張——1950年代のカナダ投資とその背景——」では、1950年代に対カナダ投資を積極的に行なったいま一つのロンドン・マーチャントバンクであるロバート・ベンソン商会に関して、まず同商会の活動を1920年代から第二次大戦後まで概観した後、第二次大戦後ランスドール・インベストメント・トラストとの合併のあと1950年代に活発化させた対カナダ投資を分析している。

第5章「リオ・ティントの対カナダ投資、1952-1956年——鉱業多国籍企業の形成過程——」では、ロンドンに本社を置いて世界全体での鉱業経営を行なっている今日の代表的な鉱業多国籍企業リオ・ティント社(現リオ・ティント・シンク社)のカナダでの活動と第3章で検討した N. M. ロスチャイルド商会の在カナダ鉱業投資業務との接点を検討している。後者の活動が前者へ発展的に吸収されていった様が描かれる。

第6章「ユーロ・ダラー市場の形成と英系海外銀行、1957-1963年——Bank of London & South America (BOLSA) の事例——」では、形成期のロンドン・ユーロ・ダラー市場の中で英系海外銀行が占めていた位置の大きさを確認した後、その

代表例であるBOLSAの預金業務を詳細に分析し、ロンドン支店でのドル再預金業務、ドル貸付・当座貸越業務を分析している。またBOLSAとカナダ銀行（Bank of Montreal）との提携関係の持った意味もユーロ・ダラー業務発展との関係で析出している。

第7章「ユーロ債市場の形成と S. G. ウォーバーク商会、1963-1968年」では、1950年代に対カナダ投資を活発に行なったもう一つのロンドン・マーチャントバンクである S. G. ウォーバーク商会の活動を、同商会が、ユーロ・ボンド市場の形成過程を最初のユーロ・ボンドであるイタリア・アウトストラーデ債発行の主幹事を担うことによって先導して行った過程の分析を通じて明らかにしている。

第8章「結論」では、全章の総合的なまとめを行なった上で今後の課題を提示している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ロンドンのシティが1960年代初頭にユーロ・ダラー、ユーロ・ボンド市場の形成というイノベーションを行なうことによって、ニューヨークと並ぶ国際金融センターの双壁の一つとしての地位に華々しく返り咲いたその諸要因は何かという問題を設定し、それをロンドン・シティの金融主体であるマーチャント・バンクおよびイギリス系海外銀行の1950年代におけるドル獲得のための活発な活動に求め、そのプレーヤーの経営内容の詳細な検討を通じて過程を解明しようとしたものである。

本論文の特に高く評価される点は以下の通りである。

まず第一に、分析の焦点として、カナダという地域的政治的には英連邦に属するが通過面では米ドルとの交換性を継続的に維持するドル圏に属するという二重の特徴を持った地域へのロンドンからの投資活動がユーロ・ダラー、ユーロ・ボンド市場形成に先立つ直前の1950年代に特別の活発性を持っていたという事実をまず確認したことである。

第二に、上記のことが、1945年以降の英国政府（大蔵省）の国際収支バランス回復政策を実現するための対カナダ投資促進政策（為替管理下での為替割り当て等を通じた）に誘導されたものであることを政策分析によって明らかにしたことである。

第三に同時期のロンドン・マーチャント・バンクの具体的な活動を、在カナダ企業の設立業務、在カナダ諸企業の再編業務への積極的関与に焦点を当て、三つの事例に関して詳細に明らかにしたことである。すなわち、N. M. ロスチャイルド & Sons., ロバート・ベンソン & Co., S. G. ウォーバーク & Co. のそれぞれの対カナダ投資業務の経営分析である。

さらに第四に、短期資金市場であるユーロ・ダラー市場形成に直接関連する対象として、英国系海外銀行のイギリス、カナダ、南米その他をつなぐ外国為替・送金業務の発展を、バンク・オブ・ロンドン & サウスアメリカ（BOLSA）を事例として解明したことである。

第五として、以上1950年代に積極的な対カナダ投資仲介業務を行なっていたマーチャント・バンクや英国系海外銀行が、その直後の1960年代初頭に米政権がいわゆる金利平衡税などの資本流出規制を導入し、他方で英国政府（大蔵省）がロンドンでの為替取り扱いの大幅な自由化を導入したのを機会として捉え、ユーロ・ダラー、ユーロ・ボンド市場を立ち上げる主体として極めて活発に関与した S. G. ウォーバーク & Co. を中心とした事例によって具体的に解明したことである。

第六に、上記の実証研究を行なうに当たっての資料的基礎として、主にロンドンにおける英国公文書館（Public Record Office）をはじめとする数多くの公文書館、企業文書館において一次資料の収集を精力的に行なったことである。

これらによって最初の問題設定へ大筋の実証的解答を与えることに概ね成功しているといえる。

しかし問題点もないわけではない。

確かにロンドン・マーチャントバンクのカナダ投資によるドル獲得活動が、ユーロ・ダラー、ユーロ・ボンド市場確立の前提となる主体的要因として重要なひとつをなしていることは実証されているが、それはやはり多くの諸要因の中の一要因であって、他の多くの諸側面もユーロ・ダラー、ユーロ・ボンド市場形成には関連している。たとえば、同時期のロンドン・マーチャントバンクのカナダ以外の英連邦諸国（オーストラリアや南アフリカなど）への投資の持った意味および貢献度の問題や、またドル建て業務に直接関わるものとしては、ロンドン・マーチャントバンクとニューヨーク諸投資銀行との連携関係の問題、またロンドンでのドル取り扱い業務をめぐる技術的諸問題などである。従ってそれらを総合して検討した

後でないとユーロ・ダラー，ユーロ・ボンド市場形成を具体的に解明したことにはならないし，また対カナダ投資の比重も正確には測定ができないということである。

しかし，これらの論点は，むしろ本論文の実証成果の上に出て来た諸論点であるとも言え，従って著者自身の研究のさらなる発展によってこそ解明されるべき問題であり，本論文の独自の達成点をいささかも損なうものではない。

よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお，平成15年11月6日論文内容とそれに関連する試問を行なった結果，合格と認めた。